

資格審査申請書注

令和 6 年において、貴省で行われる輸入米穀等の特別売買契約の見積合せに買受けを目的として参加する者に必要な資格（輸入米穀等の特別売買契約に係る主食用買受資格）の審査を申請します。

なお、申請に当たり下記事項を誓約します。

記

- 1 この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないこと。
- 2 申請者（当該者が法人の場合にあっては、役員、代理人、支配人その他使用人を使用する者を含む。）が、米穀の流通に関する法律の規定により罰金以上の刑に処せられた場合にあっては、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過していること。
- 3 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条各号のいずれか及び同令第 71 条第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- 4 米穀の流通に関する法令又は契約の違反等により農林水産省農産局長から特別売買契約に係る主食用買受資格の取消しを受けた者にあっては、その取消しの日から 2 年を経過していること。

令和 年 月 日

農林水産省農産局長 殿

住 所：

商号又は名称：

代表者氏名：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

注 記載漏れ、添付書類の不足等、申請に不備があった場合は受付を行わないので、十分確認を行って提出すること。